

自治会員の皆様へ

# 回 覧

2023年6月17日  
久野坂下自治会長

## 久野坂下自治会からのお知らせ

梅雨の候、皆様にはご健勝にてお迎えのこととお喜び申し上げます。

さて、5月28日に実施した坂下自治会地区内一斉清掃につきましては、4年ぶりの実施となりましたが、多くの方々に参加いただきありがとうございました。今後も引き続き地域の環境美化にご協力ください。

また、みなさまからお寄せいただいた不具合箇所改善要望などは取りまとめを行い、順次、関係機関等に要望してまいります。

### 久野坂下自治会公民館主催行事

#### ○ 公民館祭り

日 時 7月2日(日) 雨天決行

時 間 午前11時から午後3時まで

会 場 坂下中央児童遊園地



屋台販売

野菜即売会

お楽しみ抽選会

七夕かざり など

### 自治会関係者参加行事

#### ○ 久野地区 防犯パトロール

主 催 久野地区自治会連合防犯活動協議会

日 時 7月1日(土)

集合時間 午後6時

集合場所 宮本公民館

参加者 自治会三役、公民館長、民生委員  
青少年育成協議会委員、関係諸団体

#### ○ いきいき健康教室「ゆる体操」

主 催 久野地区 健康おだわら普及員

日 時 7月10日(月)

時 間 午前10時から11時30分

会 場 久野区民会館

参加を希望される方は、別紙をご覧ください  
申し込みください。



「健康おだわら普及員」さんは、各地区自治会連合から推薦され、市民の健康づくりのために活躍しています。現在、市から委嘱されている普及員は80人。健康寿命を延ばし、人生を充実して過ごすためにはどうしたらいいかを考え、身近な公民館等で体操教室や、栄養教室など、それぞれの地域で健康増進に関する活動を行っています。

市内26地区にある自治会連合会区域に世帯数に合わせて2～6名の普及員がいます。久野は4名で、坂下地区の普及員は、高橋ゆみ(20組)さんです。



## ○ ごみ集積所の管理

ごみ集積所において、最近、カラスによる被害が目立つようになってきました。

カラスによる被害を防ぐため、ごみ出しルールなどを守り、環境美化に努めましょう。

- ① 排出時間・収集日（収集日の8時30分までに決められた場所に出す）
- ② 生ごみは、新聞紙等で包み、外から見えないようにする。
- ③ ごみは、ネットの中に置き、必ずネットで覆う。

## ○ 剪定枝の戸別収集

市では、6月から8月の間、久野地区において、家庭から出る庭木などの剪定枝の申込制戸別収集の実証実験を行います。

受付方法や出し方などは、別紙を確認いただき申し込みください。

## ○ 紙・布類の戸別収集サービス

自治会総連合と古紙リサイクル事業組合では、紙・布類のごみの運び出しが困難な自治会加入世帯を対象に戸別収集サービスを行っています。

対 象	① 65歳以上の方のみでお住いの世帯 ② 障がいのある方のみでお住いの世帯 ③ 障がいのある方と65歳以上の方のみでお住いの世帯
収集方法	・収集日に家の前に置かれた紙・布類を回収します。
利用料金	無料
申 込	小田原市古紙リサイクル事業組合 23-3125

## ○ 久野駐在所からのお知らせ

### 空き巣(窃盗)に注意

久野の建設会社で金庫破りが発生しました。扉のガラスを壊し侵入し、金庫が丸ごと盗まれました。また、多古の花屋では、金庫が2回盗まれています。現在、警察では捜査本部を立ち上げ対応しています。



### 火の元に注意

城山二丁目で火事が発生し、道路が狭隘であったこともあり、2棟が燃えてしまいました。

**原因は、たばこの火の不始末でした。**

## お巡りさんも残業ゼロの時代

…最近警察も働き方改革が進められていて、現場警察官の意に反して、残業が禁止されているそうです。

## ○ その他

**6月の広報仕分け作業手伝い担当の組は、2A・2C・2Dの組長です。**  
7月1日(土)16時から公民館にて作業します  
しますので、お集まりください。  
開始時間が変更となっています

○ 久野坂下自治会祭典実行委員会  
日時 7月8日(土)16時~  
内容 各班からの報告、内容の決定

### ○ 足柄小学校交通安全対策協議会

日時 6月20日(火)  
時間 午後3時から  
会場 足柄小学校  
参加者 自治会長、PTA代表

### ○ 第2回防災リーダー研修会(資機材取扱)

日時 7月23日(日)・24日(月)  
会場 小田原市役所・小田原アリーナ  
参加者 防災リーダー・自治会長  
炊き出し器・耐震性貯水槽・応急給水ロ・仮設トイレ

## 回覧物

- ・いきいき健康教室「ゆる体操」(久野地区自治会連合会地区)
- ・ごみ飛散防止ネットの管理について
- ・剪定枝の資源化にご協力ください(久野地区限定)
- ・紙・衣類の戸別収集サービスについて
- ・イオンタウン建設予定地の一時使用について
- ・子育て支援センターについて
- ・家族介護教室のご案内
- ・災害情報テレホンサービスの番号変更について
- ・新型コロナウイルス感染症に関する情報について
- ・足柄小だより [275191.pdf \(city.odawara.kanagawa.jp\)](https://www.city.odawara.kanagawa.jp/275191.pdf)

# 令和5年度 健康教室

久野地区健康おだわら普及員

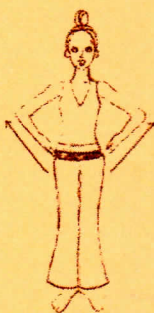
永井 桂子・村山 めぐみ・高橋ゆみ・星野周子

〜ゆすって・ゆらして・ゆるめて〜

## ゆる体操

「気持ち良く、気持ち良く」と言いながら、手や腕、肩、首、胸、腰と 順番に  
さすり、揺すっていきます。体が揺すられることで、筋肉や関節をゆるめ、  
血流や体液の流れをよくして、体のコリをほぐしていきます。

「気持ち良く、気持ち良く」「モゾモゾ」「コゾコゾ」「フワ〜」動きに  
あわせて声を出しダジャレも言って笑いながら、心も体もゆるんでリラックス  
全身のバランスが良くなり、体の機能が活性化されていきます。  
やさしく無理のない体操です。ぜひ一緒に、ゆるんでみましょう！



**日 程：令和5年7月10日（月）**

**時 間：午前10:00～11:30（受付9:50より）**

**会 場：久野地区民会館2階 和室**

**講 師：藤崎 智子 先生**

（NPO法人日本ゆる協会公認 ゆる体操正指導員中級）

**定 員：20名** 健康づくり課 保健師 / 久野地区健康おだわら普及員

❖事前予約制になりますので、お電話かQRコードよりお申し込みください。

❖開始10分前までに 動きやすい服装 でご来場ください。

❖お飲物をご用意いたします！

**誰でも無理なく出来る体操です。大人世代の方も、お子さま一緒のママも大歓迎、  
お誘い合わせの上、奮ってご参加ください！**

問い合わせ | 健康づくり課 保健師 見坊 0465-47-4723  
お申込み先 | 健康おだわら普及員 永井 090-9329-6087



## ごみ飛散防止ネットの管理について（お願い）

ごみの飛散防止のため、飛散防止ネットの貸出しを行っていますが、最近はカラスによる被害も目立つようになってきました。

カラスによる被害を防ぐため、また安全確保のために、ネットの使用に際しては、次の点にご注意願います。

### ○カラスによる散乱被害の状況



### ○カラスからの被害を防ぐために

- ①ごみ出しのルール（排出時間、収集日）を守る
- ②生ごみは、新聞紙等で包み、外から見えないようにする
- ③ごみは、ネットの中に置き、必ずネットで覆う
- ④生ごみを減らす

### ○ネットの使用方法について

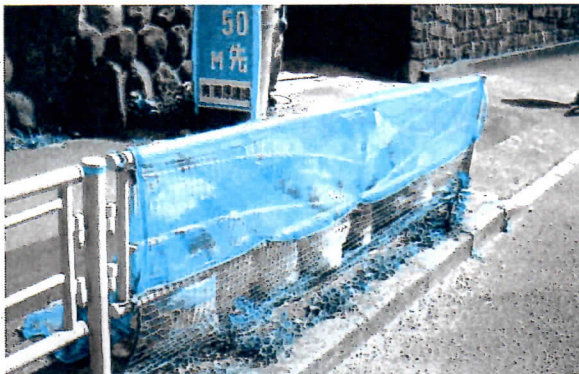
(1) ごみ集積場所でネットを使用する際は、歩行者や車両等の通行の支障とならないため、次のようにしてください。

- ・ごみ飛散防止ネットを紐で柵にしっかり固定する。
- ・歩道をふさぐことがないように、全体を小さくまとめる。
- ・ネットの端に鎖錠などを付け（写真○印）、風やカラスの対策をする。ブロックやレンガを「重し」として使用すると、「重し」が路上に出てしまう恐れがあり危険ですのでやめてください。



(2) ごみを全て覆い、ネットからはみ出すことのないようにしてください。

- 車道側（裏側）もネットを隙間なく設置する。



(3) ネットを使用していない時は、ネットが歩道や道路上にひろがらないようにしてください。

- ネットが広がらないようにまとめている例



ネットが広がってしまった例



#### 【貸与の条件】

- (1) ネットは、清潔を保ち破損等に注意して丁寧に取り扱うこと
- (2) ネットは、歩行者等の通行に支障がないようにごみ収集時以外は片付け、盗難等のおそれがないように留意すること
- (3) ネットは、目的以外に使用し、転貸し、又は譲渡しないこと
- (4) 盗難、紛失又は破損があった場合は、速やかに環境事業センターにその旨を連絡すること
- (5) ネットが管理できなくなった場合又は不要となった場合は、速やかに環境事業センターに返却すること

久野

地区限定

回覧

小田原市剪定枝収集資源化モデル事業

せんていし

## 剪定枝の資源化にご協力ください

6月から8月末まで  
期間限定

申込制戸別収集（無料）

小田原市では、燃せるごみの減量を進めていくために、地区と期間を限定して、家庭から出る庭木などの剪定枝を分別収集して資源化する実証実験を行います。

対象地区にお住いの皆様のご協力をお願いいたします。

### 出し方

- ① 枝は50cm未満に切り、直径30cm未満に束ねる。  
（1本の直径は10cmまで、葉はついたままでかまいません。）
- ② 下記の電話番号に「名前、住所、電話番号、排出場所（玄関先など）、束数」を伝え、申し込む。
- ③ 各家庭の玄関先などに朝8時30分までにまとめて出す。

受付期間 令和5年5月29日（月）～8月29日（火）

※予定数量に達し次第、予告なく事業を終了する可能性があります。  
その際は従来通り、「燃せるごみ」で出してください。

### 収集日

毎週木、金曜日（その週の火曜日までの受付分）

※祝日の収集はありません

### 出すときの注意点

収集するのは家庭から出たもののみです。

事業（農業、造園業等）で発生したものは対象外です。

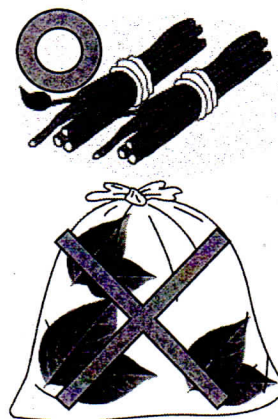
排出場所は玄関先など回収のしやすい場所を指定してください。

立ち合いの必要はありません。

金属類などの不純物が混入しないように注意し、針金等では束ねないでください。

### 収集できないもの

太さ10cmを超える枝、木の根、塗料や防腐剤が塗られた木材、  
ひもで束ねられない細かい枝葉、土がついた枝葉



申込先 環境事業センター剪定枝専用ダイヤル

0465-20-5227

月～金曜日の9:00～12:00、13:00～16:00（土、日、祝日除く）

裏面もご覧ください



## 剪定枝分け方・出し方 Q&A

Q1 束ねるひもはどのような素材でもよいのですか。

A1 資源化に影響の出にくい、自然由来の素材が好ましいですが、素材は問いません。

Q2 枝が見えないほど、葉っぱがたくさんついています。枝と葉を分ける必要がありますか。

A2 分ける必要はありません。葉の付いたまま、紐で束ねて出してください。

Q3 落ち葉や刈り草は対象になりますか。

A3 落ち葉、刈り草など袋での排出は対象外です。  
ただし、土がついていない草で、ひもで束ねられたものは収集します。  
袋詰めしたものは、これまでどおり燃せるごみの日に出してください。

Q4 一度に何束まで出せますか。

A4 原則、一度に出せるのは10束までとさせていただきます。

Q5 排出場所はどのような場所が良いですか。

A5 なるべく車道に面した敷地内をご指定ください。置く場所の指定が難しい場合は申込時にご相談ください。

Q6 燃せるごみの日に出した場合は回収されませんか。

A6 これまでどおり回収します。可能な限り実証実験へのご協力をお願い致します。

Q7 自治会清掃で出たごみは対象ですか。

A7 自治会清掃で出たごみは今までどおり、ボランティア清掃で収集します。

ご不明な点は、お申込み時に電話口でもお受けいたしますので、お気軽にお問い合わせください。

問い合わせ先

小田原市 環境政策課

0465-33-1471

環境事業センター

0465-34-7325



# 紙・布類の戸別(自宅前)収集サービス 利用者を追加で募集しています

小田原市自治会総連合と小田原市古紙リサイクル事業組合(以下、古紙組合)の協力により、2015年度から紙・布類をごみステーションへ運び出すことが困難な自治会加入世帯の希望者を対象に、戸別(自宅前)収集を実施しています。ご希望の方は下記お問い合わせ先までご連絡ください。

## 対象となる世帯

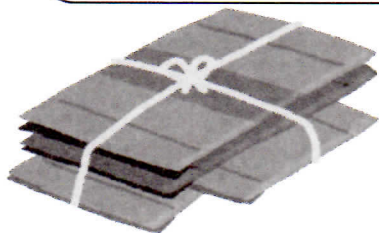
- ・ 65歳以上の方だけでお住まいの世帯
  - ・ 障がいのある方だけでお住まいの世帯
  - ・ 65歳以上の方と障がいのある方だけでお住まいの世帯
- ※その他、自治会と古紙組合で、支援が必要であると認めた世帯



## サービス内容

- 登録方法** 下記お問い合わせ先までご連絡下さい。  
申込みは随時受け付けています。
- サービス開始** 受付後、古紙組合から各世帯へ連絡し、逐次開始します。
- 対象物** 紙・布類のみ(新聞、雑紙、その他紙等分別をしてあること)。
- 収集日** お住いの地区の紙・布類の収集日と同じです。
- 時間** 8時30分までに、各家の門の前に出してください。  
※防犯、防災上の都合で、**敷地・家の中には入りません**
- 収集担当** 古紙組合の地区担当収集員

※集合住宅にお住いの方へ…収集員が建物内に入ることができませんので、お出しいただく場所は別途相談となります。下記までお問い合わせください。



## お問い合わせ先

小田原市古紙リサイクル事業組合(株)二見内  
電話番号: 23-3125

# イオンタウン建設予定地のトンネル工事に伴う一時使用について

イオンタウン株式会社  
関東開発部

新緑の候、ますますご壮健のこととお喜び申し上げます。  
このたび、弊社所有地の一部を、下記会社が別件のトンネル工事の施工に伴い使用することになりました。  
ご不便をおかけしますが、ご理解とご協力をいただきますようお願い申し上げます。

## 1. 使用概要について

- 場 所 小田原市久野字三宅315番の1
- 使用会社 西松・エス・ケイ・ディ・稲元特定建設工事共同企業体  
電話：0465-20-7357
- 用 途 現場事務所、残土搬出ダンプ待機場、駐車場、資材置場

**使用期間 令和5年5月15日 から 令和6年6月30日**  
(※状況により、使用期間の変更の可能性があります。)

## 2. 使用箇所及び車両運行経路について

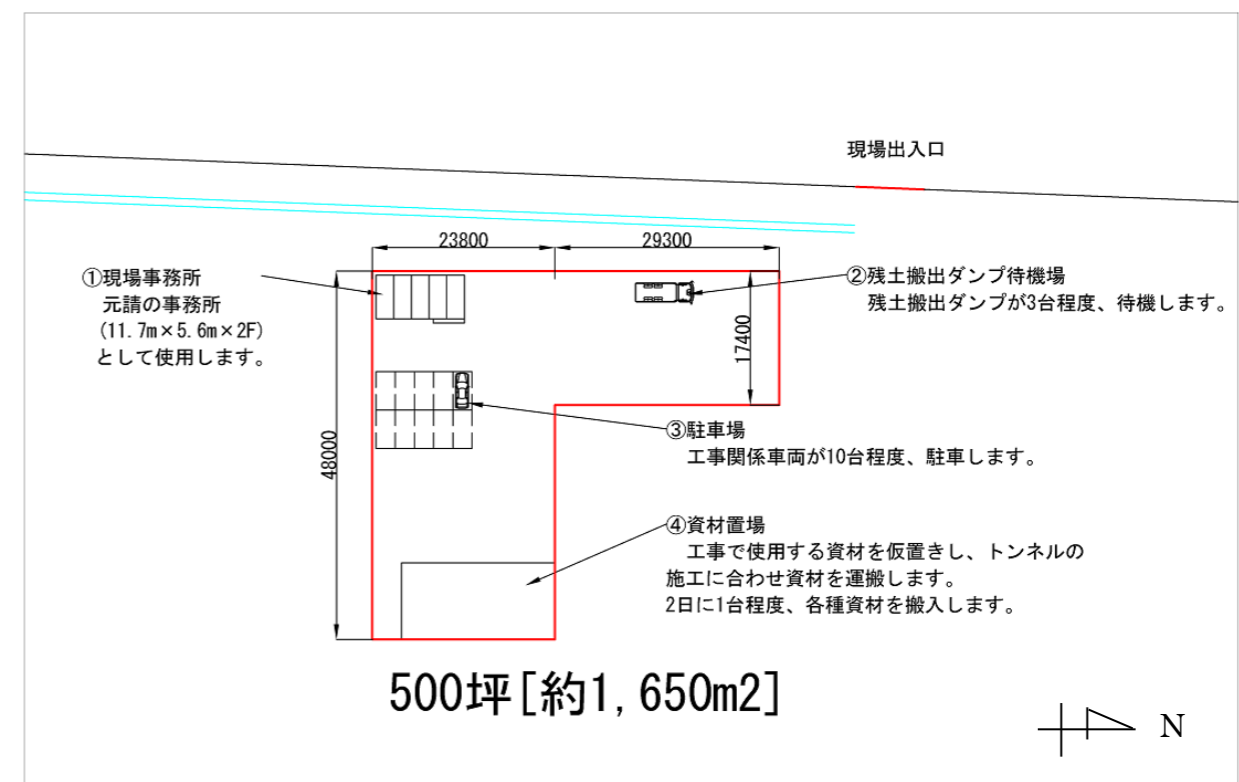
使用箇所周辺図



## 3. 使用用途について

- ①現場事務所
  - ・トンネルの施工に当たり、元請事務所を設置します。
- ②残土搬出ダンプ待機場
  - ・トンネル掘削に伴い発生する残土を運搬する、大型ダンプの待機場として使用します。
- ③駐車場
  - ・工事関係車両の駐車場として使用します。資材運搬車両なども駐車します。
- ④資材置場
  - ・工事で使用する資材を仮置きし、トンネルの施工に合わせ資材を運搬します。10tトラック等で搬入します。

使用箇所概要図



小田原市

親子の遊び場

# 子育て支援センター

子育て支援センターってどんなところ？

子育て中の親子が自由に遊べます

0歳から未就学児のお子さま、お父さん、お母さん、おじいちゃん、おばあちゃん、妊婦さんなど無料でご利用いただけます。



## イベント・講座

赤ちゃんデー、ヨチヨチデー、双子ちゃんデー、専門職相談(小児科医師・助産師・保健師・保育コンシェルジュ)など

## 子育て相談

「ちょっと話を聞いてほしい」「子どものこと」「家族のこと」などお気軽にどうぞ。電話・オンラインでの相談もできます。



## 子育て情報

お母さん・お父さん同士おしゃべりしながら子育て情報の交換。市内のサークルなどの子育てに関する情報を提供します。



子育て支援センターでリフレッシュしたり、仲間づくりをして子育ての喜びや楽しみをみんなで感じてみませんか？  
子育てアドバイザーがお手伝いします。



マロニエ

☎48-8698  
月～金・第3土曜日

おだびよ

☎20-5155  
月～日曜日

いずみ

☎37-9077  
火～土曜日

こゆるぎ

☎43-0251  
火・木・金曜日

お気軽にお問い合わせください



詳しくは  
小田原市HP



令和5年度

# 家族介護教室

回覧

## のご案内

テーマ	日時	目的
1 認知症	7/18(火)	認知症の症状や認知症の方の心理を理解し、適切な対応を学ぶ。 <u>対象：全ての介護者向け度</u>
2 リハビリの視点から考える自立支援	8/24(木)	理学療法士から介助負担の軽減や被介護者が自立した生活を送るための支援方法を学ぶ。 <u>介護の程度：中度～重度</u>
3 介護保険制度&服薬	9/28(木)	当課職員・薬剤師から介護保険サービスの適切な利用方法と服薬の注意点や正しい服薬をするためのポイントなどを学ぶ。 <u>介護の程度：軽度から中度</u>
4 口腔ケア&調理・栄養	10/26(木)	歯科医師・栄養士から美味しく食事を摂るための口腔ケアと元気な状態で生活するための栄養や調理方法について学ぶ。 <u>介護の程度：軽度～中度</u>
5 介護技術-食事-	11/21(火)	食事介助について学ぶ。知識をつけることで介護者の身体的・精神的負担軽減を目指す。 <u>介護の程度：中度～重度</u>
6 介護技術-排泄-	12/19(火)	排泄介助について学ぶ。知識をつけることで介護者の身体的・精神的負担軽減を目指す。 <u>介護の程度：中度～重度</u>
7 介護うつにならないために	1/29(月)	介護ストレスが原因となるうつを予防する方法について学ぶ。 <u>対象：全介護者向け</u>
8 看取りについて	2/20(火)	自宅で介護を受ける方の最期について考える。 (訪問看護ステーションの看護師の講義) <u>対象：全介護者向け</u>

介護に関するお悩みの解消、負担の軽減を目的に今年度も開催します。  
お気軽にご参加ください。オンラインでの参加もできます。  
詳しくはホームページをご覧ください。お気軽にお問い合わせください。

会場：生涯学習センターけやき(小田原市役所隣) 3階視聴覚室

時間：午前10時から正午まで

来所定員：30名(先着順)

申込：来所の場合は各回とも前日までに電話かホームページからお申込ください。  
オンラインでの参加の場合は1週間前までにお申込が必要です。



問い合わせ・申込先：小田原市 高齢介護課 電話：33-1864

(受付時間 平日午前8時30分から午後5時15分まで)

小田原市ホームページ 2次元バーコードはこちら →



# 小田原市消防本部からのお知らせ

令和5年7月1日(土)午前0時  
から「災害情報テレホンサービス」  
の番号が変更となります。

変更前 0180-99-4949



**変更後 050-5536-6967**

災害情報を確認する際に活用してください。



小田原市消防マスコットキャラクター  
ファイヤーけしまる



119番のかけ方はこちらから



災害情報システム

<ご理解ください>

救急車などの緊急自動車は、緊急走行中はサイレンを鳴らすことと赤色の警光灯を点灯することが法令で義務付けられています。

小田原市消防本部・小田原消防署・足柄消防署

0465-49-4410(総合案内)

## 新型コロナウイルス感染症に関する情報について

【お問い合わせ:健康づくり課 感染症対策係 電話番号47-0829】

### 【新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置付け変更について】

- ・令和5年5月8日から、新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置付けが季節性インフルエンザと同様の5類に移行しました。
- ・3年間を超えるこれまでの新型コロナウイルス感染症への対応も転換点を迎えることとなりますので、対応の主な変更点をお知らせいたします。

#### 感染したときの対応

##### (1) 外出などの制限がなくなります。

- ・新型コロナ陽性者及び濃厚接触者の感染症法に基づく外出自粛は求められなくなり、外出を控えるかどうかは、個人の判断に委ねられます。
- ・発症後5日間は、他人に感染させるリスクが高いとされていますので、5日間は外出を控えることが推奨されています。
- ・発症後10日間が経過するまでは、ウイルス排出の可能性があるので、不織布マスクを着用したり、高齢者などハイリスク者との接触を控えたりするなど、周りの方へのご配慮をお願いいたします。

##### (2) 患者登録・健康観察などはなくなります。

- ・これまでは、抗原検査キットでのセルフチェックなどで陽性と判定された場合、神奈川県陽性者登録窓口へ新型コロナ陽性者として登録すると、療養支援を受けることができたが、この仕組みが廃止されています。
- ・療養期間中に保健所やご自身による健康観察を行う仕組みはなくなっています。

##### (3) 保険診療(一部自己負担)になります。

- ・これまでは、感染した際治療などに要する自己負担分について、全額公費負担とされていたため自己負担はありませんでしたが、これからは季節性インフルエンザなどと同様に、医療費などについて健康保険が適用されることとなり1割から3割の自己負担が発生することが基本となります。
- ・急激な負担増が生じないよう、まずは9月末までの間、入院や外来の医療費の自己負担分に係る一定の公費支援が継続されることが厚生労働省から示されています。

◆新型コロナウイルス感染症の5類感染症への変更後の対応の詳細は、厚生労働省電話相談窓口へお電話いただくか、厚生労働省や神奈川県ホームページをご確認ください。

★新型コロナウイルスに係る厚生労働省電話相談窓口

電話番号:0120-565-653 受付時間:9:00~21:00(土日・祝日も実施)

厚生労働省ホームページ▶

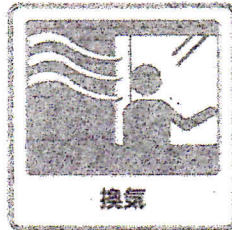
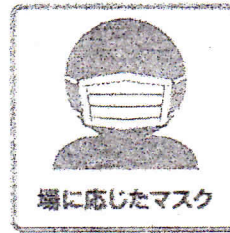


神奈川県ホームページ▶



## 【感染予防対策継続のお願い】

・新型コロナウイルス感染症が5類感染症へ移行した後も新型コロナウイルスはなくなりません。引き続き、有効とされる感染防止対策を継続していただくようお願いいたします。



感染拡大防止の  
詳細はこちら



## 【体調不良時に備えて準備しておきましょう】

・発熱などの体調不良時に備えて、準備しておく心安心です。

### (1) 新型コロナ抗原定性検査キット

- ・薬局などで購入できます。
- ・購入される際は、国が承認した「対外診断用医療品」をお選びください。

### (2) 解熱鎮痛剤

- ・普段お使いの解熱鎮痛剤をご準備ください。

### (3) 生活必需品

- ・日持ちする食料、経口補水液、体温計など生活必需品もご準備ください。

## 【体調悪化時の相談、医療機関の紹介などのお問い合わせ】

・神奈川県新型コロナウイルス感染症専用ダイヤルへお問い合わせください。

電話番号:0570-056774(毎日8時~22時) ※5月8日から受付時間が変更されています。

## 【現在実施している新型コロナワクチン接種について】

現在、次の新型コロナワクチン接種を実施しています。

- ①65歳以上の方や5歳以上の基礎疾患を有する方等を対象とした「令和5年春開始接種」(8月末まで実施予定)
- ②小児(5~11歳)の方を対象とした「令和4年秋開始接種」(8月末まで実施予定)
- ③生後6か月以上の全ての未接種者の方を対象とした「初回接種」(令和6年3月末まで実施予定)

※令和5年春開始接種の対象となる方への接種券発送について、「接種券を発送する方」「接種券を発送しない方」「接種券発行申請をいただいた後に接種券を発送する方」がいらっしゃいます。詳しくは市コールセンターへお問い合わせいただくか、広報5月号または市ホームページからご確認ください。

※令和4年は第7波として夏に感染が拡大しました。新型コロナワクチン接種対象の方は、接種をご検討ください。

## 【新型コロナワクチン接種の予約・お問い合わせ】

・接種のご予約は、市予約システムまたは市コールセンターからお取りください。(一部の医療機関は、直接連絡によるご予約になります。対象の医療機関については、市コールセンターにお問い合わせください。)

市コールセンター ☎ 050-5526-1151 (年末年始を除く毎日 8:30~17:00)



# 足柄小だより



第3号

小田原市立足柄小学校

☎ 34-1314

ホームページ：足柄小学校で検索または、

[http://www.ed.city.odawara.kanagawa.jp/swas/index.php?id=ashigara\\_s](http://www.ed.city.odawara.kanagawa.jp/swas/index.php?id=ashigara_s)

このところ急に梅雨入りの声が聞かれるようになりました。近くの道ばたには色とりどりのあじさいの花がみられるようになり、6月の訪れを感じます。

5月8日に感染症のレベルが変わったこともあり、教育活動が少しずつ以前のよう形に戻ってきました。しばらくできなかった活動をどのように行っていくのかを、この機会に検討しながら進めていきたいと思ひます。

## 日光修学旅行に行ってきました



5月11~12日の2日間で、6年生が日光修学旅行に行ってきました。1年生からプレゼントされた手作りお守りをバッグに付けての出発でした。お天気を心配していたのですが、両日ともに、とてもよい修学旅行日和になりました。そして、さすが足柄小の子供たち。旅行中はマナーを守り、「ほかいきどん」な姿をたくさん見せてくれたそうです。

修学旅行を終えてからはさっそく学習のまとめに入りました。お礼状を書いたり、来年修学旅行を迎える5年生に向けての取り組みをしたりと、修学旅行の経験をしっかりと学びにつなげている6年生です。

## 4年ぶりの全種目スポーツテスト

5月の4週目に、スポーツテスト週間がありました。ここ数年は感染対策を考慮し、種目を制限して行っていたため、全種目で実施するのは実に4年ぶりでした。

2学年ずつ3日間設定して、体育館で立ち幅跳び、長座体前屈、反復横跳び、上体起こし、運動場でソフトボール投げに取り組みました。50m走と握力、シャトルランは別の日程で各クラスや学年ごとに行いました。



設定された5種目の日は、市の教育委員会からの応援の方に加え、たくさんのスクールボランティアさんが来てくださいました。それぞれの場所につき、種目の説明や計測、応援の声かけまで本当に熱心に取り組んでくださり、子供たちも安心して各種目に臨むことができました。

また、1年生は6年生、2年生は5年生とそれぞれペアになって

取り組みました。1・2年生を種目の場所に連れて行き、記録をすることが主目的ではありませんでしたが、ペアの低学年の子にしっかりと寄り添いながら移動し、動き方の手本を見せたり、種目に取り組むときには応援したりするなど、大活躍でした。腰をかがめて優しく声をかける姿が本当に温かく、頼もしさも感じて、とてもうれしい気持ちになりました。





## 150周年記念事業が動き出しています

かねてよりお伝えしてきていたとおり、足柄小学校は今年度開校150周年を迎えます。これに伴い、昨年度から、準備委員会を立ち上げ、今年度は実行委員会となってさまざまな取り組みについての協議を行ってきています。

学校と保護者と地域とで、この大きな節目を子供たちにとって意義のある機会とするために、これからも皆様のご協力をお願いいたします。

### 横断幕ができました！

昨年度の6年生がテーマとデザインを考え、全校で選んだシンボルが横断幕という形になって届きました。今後、南館の校舎のベランダに掲出する予定です。子供たちはもちろん、地域の方にも一緒にお祝いしていただけたらという思いとともに、通りを歩く人々の目に留まって足柄小学校の開校150周年を知っていただけたらと思います。（ホームページではカラーで見えていただくことができます。）



### 航空写真の撮影を行いました！

5月16日（火）には全校で航空写真を撮りました。一人一人が色画用紙をもって運動場に大きく描かれた足柄小学校の校章の上に並び、合図とともに一斉に頭の上に掲げてドローンの撮影を待ちました。どんな写真になったのかがとても楽しみです。



### ほかほかな心を育む ～面談週間～



「子どもたちには学校で、安心して、楽しく過ごしてほしい。」これは保護者、教職員の誰もが思っている共通の願いであると思います。

学校では学校経営方針のめざす子ども像に「ほかほか・・・豊かな心で温かなかわりができる子」を示しており、人とのかかわりや体験を通してお互いを受け入れて認め合える、やわらかで温かい心を育み、思いやりや感謝の気持ちを言葉や行動で表すことができることをめざしています。その中には「いじめや差別を絶対に許さない」という思いも込めており、いじめを防ぐための年間計画を立てて、さまざまな取り組み

を行い、児童一人一人が安心して笑顔で過ごせるように努めています。

新学期が始まって2か月がたとうとするこの時期に、いじめ防止も含め、子供たちがどのようなスタートを切り、今安心して過ごせているかを把握するため、先週のうちに生活アンケートをとり、それをもとにして面談週間を行っています。お子さんのことで何かご心配なことがあった場合には、遠慮なく学校にお知らせください。

#### ○水泳学習について

感染防止を考慮し、3年間机上学習のみとしてきた水泳学習について、今年度は、プールを使って実施することにしました。4年生以下の子供たちは小学校での水泳学習が初めてとなることもあり、学習内容を精選し、安全に留意しながら行いたいと思います。なお、学習に必要なものの準備については、各学年のおたよりでお知らせしますので、ご確認ください。

お知らせ